



2020 年度

# ビルクリーニング技能検定受検案内（1級・2級・3級）

厚生労働大臣指定試験機関

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会  
 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F  
 TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561  
 URL <https://www.j-bma.or.jp>



技能検定制度は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的に、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する制度で、昭和44年制定の職業能力開発促進法に基づき実施されています。

昭和57年5月にはビルクリーニングが新たに検定職種として追加され、ビルクリーニングに従事する人々の技能が国家検定として認められ、平成28年4月からビルクリーニングは単一等級から1級・2級・3級・基礎級の複数等級として制度変更が行われました。技能検定に合格した者には等級ごとの合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。技能士を目指し、ふるって受検して下さい。

## 1. 2020年度技能検定（1級・2級・3級）実施日程

事項	摘要
受検案内・申請書配布	2020年8月4日（火）～9月11日（金）
受付期間	2020年8月11日（火）～9月11日（金） 受付時間は平日10時～17時 1) 申請書を郵送する場合：受付最終日（9月11日）までの消印有効（厳守） 2) 申請書を持参する場合：受付最終日（9月11日）までの17時まで 注）受検申請書はホームページよりダウンロード可能です。本案内の6.(1)の③をご参照下さい。
受検票交付・実技試験問題の公表	2020年11月5日（木） 弊会より受検申請者に対して、受検票（学科・実技試験の会場や集合時間等を記載）を発送します。 注）2020年11月13日（金）までに受検票が到着しない場合は、弊会又は各地区試験事務所までお問い合わせ下さい。
学科試験及び実技ペーパーテスト（1級・2級のみ）の実施日	2020年11月29日（日） 注）指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
実技作業試験実施期間	2020年11月30日（月）～2021年2月5日（金） 注）指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
合格発表	2021年3月31日（水）

## 2. 受検資格

1級・2級は、次の受検資格のうち、いずれか1つを満たしていることが必要です。

等級	受検資格
1級	5年以上の実務経験（注）を有する者
	2級の技能検定に合格した者で、合格後1年以上の実務経験を有する者
	3級の技能検定に合格した者で、合格後3年以上の実務経験を有する者
	建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許を有する者
	ビルクリーニングに関する短期課程の普通職業訓練で総時間700時間以上のものを修了した者で、4年以上の実務経験を有する者
2級	2年以上の実務経験（注）を有する者
	3級の技能検定に合格した者
	建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許を有する者
	ビルクリーニングに関する短期課程の普通職業訓練で総時間700時間以上のものを修了した者で、1年以上の実務経験を有する者
3級	ビルクリーニング業務に従事している者又は従事しようとする者

注）「実務経験」とは、パート・アルバイトを含めて、概ね1週24時間以上勤務するものをいいます。実務経験年数の基準日は、当該年度の受付期間の最終日（2020年9月11日現在）とします。

### 3. 試験の免除

#### (1) 対象者と免除の範囲

対象者	免除の範囲
1級の学科試験に合格した者	1級、2級及び3級学科試験の全部
1級の実技試験に合格した者	1級、2級及び3級実技試験の全部
2級の学科試験に合格した者	2級及び3級学科試験の全部
2級の実技試験に合格した者	2級及び3級実技試験の全部
3級の学科試験に合格した者	3級学科試験の全部
3級の実技試験に合格した者	3級実技試験の全部
1級のビルクリーニング職種に係る短期課程の普通職業訓練が的確に行われたと認められる修了時の試験（注1）に合格した者で、当該訓練を修了した者	1級、2級学科試験の全部
2級のビルクリーニング職種に係る短期課程の普通職業訓練が的確に行われたと認められる修了時の試験（注1）に合格した者で、当該訓練を修了した者	2級学科試験の全部
ビルクリーニング職種に係る指定試験機関技能検定委員を5年以上務めた者	1級学科試験及び実技試験の全部
平成27年度までの単一等級によるビルクリーニング技能検定試験において学科試験に合格した者	1級、2級及び3級学科試験の全部
平成27年度までの単一等級によるビルクリーニング技能検定試験において実技試験に合格した者	1級、2級及び3級実技試験の全部

注1) 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が的確に行われたと認めた試験に限ります。

注2) 試験の免除にあたっては、合格通知書の写し等、免除を証明し得る書類を添付して下さい。また、受付期間終了日以降に、免除を有することが判明した場合は、免除を受けられませんので、十分注意して下さい。

#### (2) 一部合格の有効期限 【平成28年度（2016年度）までの一部合格者は、必ずお読み下さい】

一部合格の有効期限は、学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間（最終年度にあつては年度終わりまで）とします。ただし、平成28年度（2016年度）までの一部合格者については、2021年度の終わり（2022年3月31日）まで、平成29年度（2017年度）2級の一部合格者については、2022年度の終わり（2023年3月31日）までを、それぞれ有効期限（5年間）とする経過措置を設けます。 ※年度とは、4月1日から翌年3月31日まで

### 4. 試験の概要

#### (1) 学科試験

等級	設問	制限時間	合格基準
1級	真偽法 25問及び択一法 25問	60分	満点（100点）の65%以上
2級	真偽法 25問及び択一法 25問	60分	満点（100点）の65%以上
3級	真偽法 25問	60分	満点（50点）の65%以上

注) 漢字にルビは付けていません。（7の（2）を参照）

#### (2) 実技試験

##### ①実技作業試験

等級	課題	標準時間	打切時間	配点	合格基準
1級	課題1：弾性床表面洗浄作業	17分	19分	40点	各課題の40%以上及び下記②の実技ペーパーテストを含めた合計（100点）の60%以上
	課題2：繊維系床部分洗浄作業	10分	12分	20点	
	課題3：壁面洗浄作業	8分	10分	20点	
2級	課題1：弾性床ドライ清掃作業	12分	14分	30点	
	課題2：繊維系床しみ取り作業	8分	10分	30点	
	課題3：トイレ定期清掃作業	10分	12分	20点	
3級	課題1：弾性床清掃作業	12分	14分	40点	各課題の40%以上及び合計（100点）の60%以上
	課題2：ガラス面洗浄作業	8分	10分	30点	
	課題3：トイレ日常清掃作業	8分	10分	30点	

注) 標準時間を超えると減点、打切時間を超えると失格となります。

##### ②実技ペーパーテスト（1級・2級）

等級	ペーパーテスト	制限時間	合格基準
1級	ビルクリーニング作業における積算見積等に関する問題	60分	満点（20点）の40%以上
2級	ビルクリーニング作業における積算見積等に関する問題	60分	満点（20点）の40%以上

## 5. 受検手数料及び納付方法

### (1) 受検手数料（非課税）

等級	学科試験	実技試験	合計
1 級	3,700 円	20,000 円	23,700 円
2 級	3,500 円	18,000 円	21,500 円
3 級	3,000 円	15,000 円	18,000 円

※ 2 級・3 級の実技試験受検手数料減免：2020 年 4 月 1 日時点で 35 歳未満の方（昭和 60 年（1985 年）4 月 2 日以降に生まれた方で、出入国管理及び難民認定法 別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く）は、実技試験受検手数料のうち、9,000 円が減免されます。

### (2) 納付方法

- ①受検手数料は郵便振替により払い込みください。
- ②郵便振替用紙は所定の振替用紙または郵便局の振替用紙にて 1 名につき 1 枚をご使用ください。
- ③郵便払込票の控えのコピーを受検申請書の裏面に添付してください。  
払込票の控えは、領収書として大切に保管してください。
- ④払込手数料は、受検申請者のご負担となります。

### (3) 受検手数料の返還

職業能力開発促進法（旧・職業訓練法）施行令（昭和 44 年政令第 258 条）第 7 条第 3 項により、申請を受理した後、以下の場合を除き、受検手数料の返還は致しません。

- ①受検資格を満たしていないことが判明し、受検を認めない場合。
- ② 2020 年 9 月 25 日（金）までに受検申請者本人から受検申請を取り消す旨の申し出があった場合。
- ③受検手数料の超過払込みが判明した場合。

## 6. 受検申請手続き

### (1) 申請書類の請求

- ①弊社ホームページからダウンロードすることができます（<https://www.j-bma.or.jp/>）。
- ②受検を希望する地区の試験事務所（「11. 実施地区及び試験事務所」参照）へ請求して下さい。
- ③郵送を希望する場合は、宛先明記の返信用封筒（角形 2 号：240 mm×332mm）に 1 部に付き 140 円の郵便切手を同封してお申し込み下さい。

### (2) 申請書類の提出（ご注意ください）

- ①受検希望者は、受検申請書類を受付期間内に簡易書留又は宅配便（メール便は除く）による送付で、受検を希望する地区の試験事務所へ提出して下さい。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参は控えるようお願いいたします。）
- ②簡易書留又は宅配便による送付の場合は、受付期間中の消印又は受付印のあるものに限り受け付けます。  
注）普通郵便やメール便で送られた場合の未着については、一切責任を持ちません。

## 7. 提出書類

### (1) 技能検定受検申請書

受検申請書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れのないよう受検者本人が記入して下さい。記入に際しては、別紙の「**申込みにおける留意点**」及び「**受検申請書記入説明**」を熟読し、黒色のボールペン（消せるボールペンは不可）またはインキで、正確に、ハッキリと書いて下さい。

### (2) 特別の配慮を必要とする申請書

- ①技能検定試験では、障がい等により既定の受検環境条件では受検者の技能を十分に発揮することが困難であると考えられる場合、技能検定試験の意義が失われることのない範囲で、一部資機材の変更や補助具の使用、学科試験問題の漢字のルビ付き等、特別の配慮を受けることができます。
- ②特別の配慮を希望する場合は、受検を希望する地区の試験事務所に対し、ご相談のうえ、「特別の配慮を必要とする申請書」を請求し受検申請時に提出して下さい。なお、受検申請時に未提出の場合、特別の配慮が受けられませんのでご注意ください。  
注）特別配慮申請書は、受付の混雑する締め切り日近くを避け、できるだけ早めにご提出下さい。

## 8. 試験時における受検者の携行品

学科試験	受検票、筆記用具、時計（腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く）
実技ペーパーテスト （1級・2級のみ）	受検票、筆記用具、時計（腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く）、 電子式卓上計算機（四則計算等の標準機能のみ）
実技作業試験	受検票に同封されている実技試験（作業試験）問題を参照

注1) 実技作業試験の携行品は、実技試験（作業試験）問題にて必ずご確認ください。

注2) 学科試験・実技試験の試験当日は、受検票と共に送ります「体調チェックシート」を提出してください。

## 9. 受検票

①受検票は、2020年11月5日（木）に弊社から受検申請者宛に送付します。

②受検票は、合格発表日まで大切に保管をしてください。

## 10. 試験実施場所

北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、徳島県、福岡県、沖縄県

注) 試験実施場所は、受検申請状況により変更することがありますので、ご注意ください。

## 11. 実施地区及び試験事務所

等級	試験事務所	所在地	電話番号
北海道	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 北海道地区本部	〒060-0003 札幌市中央区北三条西17-2-3 ビルメンテナンス会館	011-615-1100
東北	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 東北地区本部	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-12-30 太陽生命仙台駅北ビル3階	022-748-7101
東京・ 関東甲信越	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	＜東京・関東甲信越地区での受検を希望される方は、下記で申請手続きを行って下さい。＞ 〒116-0013 荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館5F	03-3805-7560
中部北陸	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 中部北陸地区本部	〒460-0008 名古屋市中区栄2-1-10 伏見フジビル8階	052-265-7500
近畿	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 近畿地区本部	〒550-0002 大阪市西区江戸堀2-6-33 江戸堀フコク生命ビル10F	06-4256-5376
中国	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 中国地区本部	〒733-0812 広島市西区己斐本町2-19-3 広島ビルメンテナンス会館	082-273-8275
四国	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 四国地区本部	〒761-0301 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル404	087-869-3787
九州	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 九州地区本部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-15-12 藤田ビル4F	092-473-6008

注) その他詳しいことは、上記の各地区試験事務所又は弊社にお問い合わせ下さい。

## 12. 新型コロナウイルス感染防止対策について

厚生労働省より、指定試験機関宛に技能検定実施にあたり新型コロナの感染拡大を防止するべくガイドラインが示されました。当協会においても、このガイドラインに基づき2020年度技能検定を行うにあたり、感染拡大防止策を実施いたしますので、受検者の皆様におかれましては、何卒、ご理解、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

- ・試験当日は、マスクを着用して下さい。また、検温を実施致します。
- ・試験会場への入室前の手洗い励行、手指消毒等のご協力をお願いいたします。

※試験受付時の検温において、37.5度以上の場合、他の受検者への影響を考慮し、受検の自粛を求めることがありますので、予めご了承ください。

## 2020年度3級受検申請書

厚生労働大臣指定試験機関 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会会長 殿

別紙の「申込みにおける留意点」及び同紙裏面の「個人情報の取り扱い」について同意の上、申請します。

申請日 年 月 日

検定職種	ビルクリーニング	等級区分	3級	受検番号	※(注1)		写真貼付欄 (全面貼付)  ①脱帽・正面上半身を撮影したもので、撮影後6ヶ月以内のもの ②縦4cm×横3cmのカラー写真 ③裏面に氏名、生年月日、受検実施地区を記入
受付地区	※	受付日	※	備考	※		
試験会場	<学科試験会場>※			<実技試験会場>※			
フリガナ				性別	男 ・ 女		
氏名				生年月日 (年齢) (注4)	西暦	年 月 日生 ( 歳)	
減免措置確認欄：※				受検手数料減免措置：有・無（受検申請者が○印を記入）			
受験料減免	<p>&lt; 3級受検申請の方 &gt;  2020年4月1日時点で35歳未満（昭和60年（1985年）4月2日以降に生まれ）の方は、実技試験受検手数料が減免されます。  ※出入国管理及び難民認定法の別表第一(注5)の上欄の在留資格をもって在留する方を除きます。  詳しくは「受検案内」の「5. 受検手数料及び納付方法」を参照してください。</p>						
希望実施地区	北海道 東北 (注2) 東京 (注2) 関東甲信越 中部北陸 近畿 中国 四国 九州						
自宅	郵便番号	都道府県	市区町村・番地			建物(マンション・アパート)・同居先等	
	〒	—					
日中連絡先(携帯等)		—	—	連絡可能なFAX		—	—
勤務先 通学先 (注3)	会社名または学校名						
	郵便番号	都道府県	市区町村・番地			建物名等	
	〒	—					
	会社・学校 TEL			—	—	会社・学校 FAX	
試験の免除 番号	免除対象	試験、検定、免許等の名称			合格日または免許取得日		免除資格判定
	実技試験	ビルクリーニング技能検定 一部合格			年 月 日		実技試験 ※
	学科試験	ビルクリーニング技能検定 一部合格			年 月 日		学科試験 ※

(注1) ※の欄は、記入しないで下さい。

(注2) 東京地区及び関東甲信越地区につきましては、基本的にご自宅の住所での振分となりますが、会場定員の都合等により両地区の間で受検地区を調整させていただきますので、予めご了承ください。

(注3) 現在、会社・学校に所属されていない方は記入の必要はありませんが、自宅欄の連絡可能なFAX番号については、必ず記載をお願いします。

(注4) 生年月日・受検資格・試験の免除を証明する書類(写)の添付がない場合は、受検または試験の免除を受けられません。

(注5) 留学生や技能実習生等が該当します。

のりしろ

## 年齢確認書類（写）

- 受検者全員、必ず、添付して下さい。
- 運転免許証、健康保険証、住民票、住民基本台帳カード等、生年月日がわかる書類の写し

のりしろ

## 受検手数料払込票（写）

- 受検者全員、必ず、添付して下さい。
- 払込票の控えは、ご自身で大切に保管してください。弊会から領収書の発行は、基本的に行っておりません。

のりしろ

## 試験の免除の証明書（写）

- 試験の免除を受ける者は、必ず、添付してください。
  - ①ビルクリーニング技能検定（1・2・3級 または 単一等級）の一部合格（実技・学科）の通知の写し

# 受検申請書記入説明（3級）

※書類不備の場合は、受付が出来ない場合もありますので、記載漏れが無いようにお願いします。

申請日(提出日)を記入

住民票及び戸籍に記載されている氏名を正確に記入

現受験手数料の減免措置有・無に○印を記入

自宅地区に○印を記入

住所は、番地だけでなく建物名(アパートやマンション)、号室まで、同居先等も記入

現在、お勤めの方は勤務会社を記入

試験免除資格のある方は、該当する試験に○印を記入

ビルクリーニング技能検定  
**2020年度3級受検申請書**

厚生労働大臣指定試験機関 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会会長 殿  
別紙の「申込みにおける留意点」及び同紙裏面の「個人情報の取り扱い」について同意の上、申請します。

申請日 年 月 日

検定職種	ビルクリーニング	等級区分	<b>3級</b>	受検番号※(注1)	<記入不要>		写真貼付欄 (全面貼付)	
受付地区	※ <記入不要>		受付日	※ <記入不要>		備考		※ <記入不要>
試験会場	<学科試験会場>※			<実技試験会場>※				
<b>&lt;記入不要&gt;</b>		<b>&lt;記入不要&gt;</b>						
フリガナ	キレイ	ズキヨ	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女				
氏名	綺麗	好代	生年月日 (年齢) (注4)	西暦	年	月	日生 (歳)	
減免措置確認欄：※				受験手数料減免措置： <input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無 (受検申請者が○印を記入)				
受験料減免	<p>&lt;3級受検申請の方&gt; 2020年4月1日時点で35歳未満(昭和60年(1985年)4月2日以降に生まれ)の方は、実技試験受験手数料が減免されます。 ※出入国管理及び難民認定法の別表第一(注5)の上欄の在留資格をもって在留する方を除きます。 詳しくは「受検案内」の「5.受験手数料及び納付方法」を参照してください。</p>							
希望実施地区	北海道 → 東北 <input checked="" type="radio"/> 東京 (注2) 関東甲信越 中部北陸 近畿 中国 四国 九州							
自宅	郵便番号	都道府県	市区町村・番地		建物(マンション・アパート)・同居先等			
	〒123-4567	東京都	荒川区〇〇-〇〇-〇〇		日暮里ビル2F			
日中連絡先(携帯等)			090 - 1234 - 5678	連絡可能なFAX				03 - 1234 - 5678
勤務先通学先 (注3)	会社名または学校名 (株) 〇〇管理							
	郵便番号	都道府県	市区町村・番地		建物名等			
	〒123-4567	東京都	荒川区××-××-××		日暮里ビル2F			
会社・学校 TEL			03 - 1234 - 4321	会社・学校 FAX				03 - 1234 - 5678
試験の免除 (注4)	免除対象	試験、検定、免許等の名称			合格日または免許取得日		免除資格判定	
	実技試験	ビルクリーニング技能検定 一部合格			年 月 日		実技試験 ※ <記入不要>	
	<input checked="" type="radio"/> 学科試験	ビルクリーニング技能検定 一部合格			年 月 日		学科試験 ※ <記入不要>	

(注1) ※の欄は、記入しないで下さい。

(注2) 東京地区及び関東甲信越地区につきましては、基本的にご自宅の住所での振分となりますが、会場定員の都合等により両地区の間で受検地区を調整させていただきますので、予めご了承ください。

(注3) 現在、会社・学校に所属されていない方は記入の必要はありませんが、自宅欄の連絡可能なFAX番号については、必ず記載をお願いします。

(注4) 生年月日・受験資格・試験の免除を証明する書類(写)の添付がない場合は、受検または試験の免除を受けられません。

(注5) 留学生や技能実習生等が該当します。

技能検定の一部合格者は合格日を記入

# 申込みにおける留意点

## 1. 2級・3級受検手数料の減免措置について (通常の手数料は、受検案内 5 (1) のとおり)

	学科	実技	合計
2級受検35歳以上の方	3,500 円	18,000 円	21,500 円
<b>※ 2 級受検の 35歳未満の方</b>	<b>3,500 円</b>	<b>9,000 円</b>	<b>12,500 円</b>
3級受検35歳以上の方	3,000 円	15,000 円	18,000 円
<b>※ 3 級受検の 35歳未満の方</b>	<b>3,000 円</b>	<b>6,000 円</b>	<b>9,000 円</b>
<p><b>※受検料減免措置</b>  <b>2級・3級を受検する方で、2020年4月1日時点で35歳未満の方</b>  (昭和60年 (1985年) 4月2日以降の誕生日の方) は、実技試験の  受検手数料減免措置の対象者となります。</p>			

## 2. 納付方法 (1 級・2 級・3 級共通)

郵便局の払込票にて下記見本の「通信欄」と右側の「ご依頼人欄」に「申請者情報」をご記入のうえ、郵便局にて所定の手続きによりお振込みください。  
 なお、払込手数料は受検申請者のご負担となります。

**● 各項目を必ず記入して下さい。**

### 払込取扱票

口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。

00	東京	口座記号	口座番号 (右詰めで記入)	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
00		110	773596									

加入者名: **社) 全国ビルメンテナンス協会 技能検定口**

加入者名 (フリガナ): **キレイ ズキョ**

受検申請者名: **綺麗 好代**      生年月日: **1990年3月3日**

希望実施地区: **東京**

検定種類: **ビルクリーニング・ビル設備管理** ← **検定種類を記入**

受検等級: **(1級・2級・3級)**      受検申請科目: **実技・学科**

受検申請科目: **実技・学科**      ← **科目を記入**

通信欄: **いずれかを記入**

依頼人: 様

日 附 印

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)  
 これより下部には何も記入しないでください。

### 振替払込請求書兼受領証

切取らないでお出しください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。



## ■ 「個人情報の取り扱い」について

受検申請者は、個人情報の取り扱いについて、以下の事項を確認の上、同意された場合において、申し込みをお願いします。

### 1. 個人情報の管理について

弊会は、個人情報の漏洩、滅失、毀損等の防止のため、法令、ガイドライン、及び弊会の内部規則に従い、必要かつ適切な安全管理策を施し、取り扱う個人情報の保護に努めます。また、職員に対しても個人情報の適切な取り扱い等についての教育を行うとともに、業務委託先に対しても必要かつ適切な監督を行い、その保護に万全を期するように努めます。

### 2. 個人情報の取得、利用目的、保有について

- (1) 弊会は、技能検定試験を行うに際して申請者より個人情報を取得する場合は、本申請書をもって行います。偽りその他の不正の手段により個人情報の取得を行うことはありません。
- (2) 申請書に付された個人情報については、受検資格の確認、受検票および合格通知・合格証書の作成・送付、検定時の本人確認等、弊会が検定業務を行う際に必要な目的の範囲内において利用します。
- (3) また、弊会の規定により、申請書は3年間、個人データを含む受検者名簿および検定合格者（技能士）台帳については、永年弊会にて保有します。

### 3. 個人情報の第三者への提供について

弊会は以下の場合を除いて、あらかじめ申請者の同意を得ないで個人情報を第三者に提供することとはいたしません。

- (1) 合格発表における弊社ホームページ (<https://www.j-bma.or.jp>) や、弊社機関誌「月刊ビルメン」誌および業界紙誌等に合格者の受検番号を公表する場合。
- (2) 2. の利用目的達成のために、弊会が適切な監督を行う業務委託先に、申請データの入力作業や受検票・合格通知・合格証書の印刷や書類の送付、統計処理など、個人情報の預託を行う場合。
- (3) 職業能力開発促進法施行規則第 63 条に基づき、指定試験機関として受検者の成績を記載した受検者一覧表を厚生労働省に届け出る場合。

### 4. 共同利用について

受付事務等を行う各地区本部については、上記 3. に掲げる第三者とは見なさず、弊会の共同利用者として位置付けます。技能検定を厳正かつ円滑に遂行することを目的に、受検申請書の個人情報に関しては、「1. の個人情報の管理」、「2. の取得・利用目的・保有」、「3. の第三者への提供」等、弊会と同様に、その保護については万全を期するように努めます。

### 5. 個人情報の開示・訂正・削除について

- (1) 申請者は、申請書に記載した内容に基づいて弊会が保有する個人情報について、自己に関する事実に基づく個人情報に限り、弊会所定の方法により開示を請求することができます。但し、次の各号いずれかに該当する場合には、その全部又は一部を開示しない場合があります。弊会にて開示しない旨の決定をした場合には、申請者に対して速やかにその旨の通知を行います。
  - ① 本人又は第三者の生命、身体、財産、その他の権利利益を害するおそれがある場合。
  - ② 弊会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
  - ③ 他の法令に違反することとなる場合。
- (2) 開示の結果、内容が不正確又は誤りであることが判明した場合には、弊会は速やかに当該個人情報の訂正又は削除に関する対応を決定して、申請者に通知するものとします。

### 6. 個人情報の利用停止等について

弊会は、申請者本人から、申請者本人が識別される個人情報が 2. (2) の利用目的に違反して取扱われているという理由、又は 2. (1) に違反して取得されたものであるという理由によって、その個人情報の利用停止又は消去を求められた場合であって、その求めに理由があることが判明した場合には、違反を是正する為に必要な限度で、速やかにその個人情報の利用停止等の措置を講ずるものとします。但し、その個人情報の利用停止等に多額な費用を要する場合等で利用停止等を行うことが困難な場合であって、申請者本人の権利利益を保護する為に必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りではありません。

また、その個人情報の全部もしくは一部について利用停止等を行ったとき、もしくは利用停止等を行わない旨の決定をしたときは、申請者本人に対して速やかにその旨を通知するものとします。

### 7. お問い合わせの窓口について

個人情報の取扱いに関するお問合せ及び 5. 個人情報の開示・訂正・削除の請求及び、6. 個人情報の利用停止等の請求に関しては、以下にて受け付けいたします。

#### <個人情報問合せ窓口>

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 技能検定係

電話 03-3805-7560

受付時間 土・日・祝日を除く平日の9時～17時

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会会長